

中央卸売市場における取引に係る申請等の受付、証明書発行等の業務に従事する会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

中央卸売市場における取引に係る申請等の受付、証明書発行等の業務に従事

- ・取引に係る申請等の受付に関する業務
- ・証明書発行等に関する業務
- ・日報の作成に関する業務

3 応募資格

次のいずれにも該当する者に限ります。

(1) パソコン (Word、Excel 等) の基本的な操作ができる者

(2) 地方公務員法第 16 条 (欠格条項) に該当しない者

【地方公務員法第 16 条 (抜粋)】

(欠格条項)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有する者

以上の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

- ・年齢、学歴は問いません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

（1）勤務時間・日数

午前9時00分から午後3時45分（休憩45分）

週5日30時間

（2）休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

上記休日が基本となりますが、4週に1度の割合で土曜日に勤務を要します。その場合には原則同一週の月曜日が休日となります。

（3）勤務場所

大阪市福島区野田1-1-86 本場業務管理棟15階 中央卸売市場本場

（4）報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末勤勉手当（6月、12月に支給）	642,888円～716,434円（年間支給額）
年収見込	2,760,120円～3,075,874円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末勤勉手当は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分となります。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

上記報酬等は、令和7年12月1日時点（募集時点）のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：4 月 1 日（任用日）～翌年 3 月 31 日（任期満了日）
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇※1</u> ・ <u>短期介護休暇※1</u> ・ドナー休暇 等 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(6) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

筆記(論述)試験（1 時間）

面接(口述)試験（10～15 分程度）

- ・合格者は試験の成績順に採用候補者名簿に登録し、最上位の方を採用します。
- ・採用の辞退があった場合には、採用候補者名簿の順位に従って、次順位の方へ採用の連絡を行います。
- ・採用候補者名簿に登録されても、採用されない場合があります。なお、採用候補者名簿の登録期間は令和 8 年 6 月 30 日までとなります。

7 選考日時及び選考会場

日時：令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）午前 9 時 30 分開始（午前 9 時 15 分集合）

場所：大阪市中央卸売市場

（詳細な場所については受験案内に記載しておりますので、そちらをご確認ください。）

8 申込方法

受験申込については、持参による申込受付を行いませんので、必ず郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。※送付物の未到着等の事故については責任を負いません。また、送付料金が不足している場合は受付しません。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

- （1）大阪市会計年度任用職員採用申込書（中央卸売市場における取引に係る申請等の受付、証明書発行等の業務） 1 通
 - ・過去 3 カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。
 - ・採用申込書は本市所定の様式に限ります。
- （2）申し立て書 1 通
 - ・申し立て書は本市所定の様式に限ります。
- （3）「受験案内」送付用の定形封筒（長形 3 号） 1 通
 - ・必ず宛先を記載のうえ、特定記録郵便で送付しますので 320 円切手を貼付してください。

○採用申込書の受付期間等

ア 申込み期間

令和 7 年 12 月 19 日（金曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ 申込書送付先

〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 本場業務管理棟 15 階
大阪市中央卸売市場本場

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和 7 年 12 月 26 日（金曜日）午後 1 時までに受験案内が届かない場合は同日午後 5 時までに中央卸売市場本場へ連絡してください。

○結果の発表

試験の結果については、令和8年1月21日（水曜日）頃より、合否にかかわらず受験者本人あてに順次送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

お電話などによる選考結果のお問い合わせは、ご遠慮ください。

9 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報（職員の採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します）

10 問合せ先

中央卸売市場本場（担当：鞍内・中村）

〒553-0005 大阪市福島区野田1-1-86

電話：06-6469-7955 ファックス：06-6469-7979

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと